

厚生労働省 令和6年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和6年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実 施 一般社団法人 山梨県介護福祉士会

3. 日 時 (全5日間)

1回目：令和6年 9月18日(水) 9:30 ~ 16:50

2回目：令和6年10月 9日(水) 9:45 ~ 16:10

3回目：令和6年11月 6日(水) 9:45 ~ 16:50 (予定)

4回目：令和6年11月24日(日) 9:30 ~ 17:15 (予定)

5回目：令和6年12月18日(水) 9:30 ~ 16:20 (予定)

※4日目のみ、山梨県中小企業人材開発センターにて実施

4. 会 場 **山梨県立図書館交流ルーム 101.102** (甲府市北口2丁目8-1)
山梨県中小企業人材開発センター第6会議室(山梨県甲府市大津町2130-2)

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 以下の要件に該当する者

①令和6年度介護福祉士国家試験受験予定者もしくは受験資格を有する者

②日本語能力N3程度の者

③全5日間の受講が可能な者

※日本国籍の者を除く

7. 定 員 15名
8. 申込方法 **FAX (055-267-6955)** にてお申込みください。
9. 募集期間 令和6年8月1日(木)～令和6年9月3日(火)
※令和6年9月3日(火) (定員になり次第、締め切らせて頂きます)
10. 受講料 無料
11. その他 (1) 悪天候、災害等によりやむを得ず本研修を延期または中止する場合は、
山梨県介護福祉士会のホームページにてお知らせいたします。
(2) 感染症予防として、マスクの着用と健康チェック表はご提出ください。
(3) 昼食については、各自で用意してください。
(4) 研修会場は、受講者の体調に合わせた室内の温度調節が出来ませんので、
温度調節可能な服装でお越しください。
12. 問合せ先 一般社団法人 山梨県介護福祉士会
山梨県南アルプス市小笠原 1368-10 2階
TEL:055-282-7433 (平日 10:00～16:00)